

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！**運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年6月1日

第340号 Tel 03-3261-9007
本号6号 Fax 03-3261-5453

比例定数 80 削減反対！国民の声が届く国会へ！

5・30学習決起集会報告②

11 団体が呼びかけた「比例定数 80 削減反対！国民の声が届く国会へ！5・30 学習決起集会」が5月30日夜、全労連会館 2F ホールで開催され、100 人余が参加しました。

今号の民意を反映する選挙制度実現 比例定数削減反対！運動情報では、開会あいさつ(笠井貴美代新日本婦人の会会長)、穀田恵二日本共産党国会対策委員長による国会情勢報告を掲載します。(収録は「運動情報」編集部の責任で行いました。)

〔開会あいさつ〕

笠井貴美代新日本婦人の会会長

ご参加ありがとうございます。今、国会で消費税増税と社会保障一体改悪の関連 7 法案の審議が本格化しております。そして野田首相は、衆議院の採決前に定数削減の結論を出すと言っています。本日の集会はこういう緊迫した重大な情勢の中、タイムリーに開かれております。

3・11 後の国民の中に本当に大きな変化があります。国民世論と、私たち草の根の運動が政府を追い詰めています。政府の原発再稼働政策は信頼できないと、声をあげ、再稼働反対にたくさんの国民が立ち上がっています。「消費税ノー」という共同の輪が広がっています。民主党の支持率は、わずか九パーセントまで落ち込んでいます。民主、自民の二大政党のもとでの政治の悪化と閉塞状況があらわとなり、政治をここまで弱めている大元にある小選挙区制の害悪が今ほど明らかになっている時はありません。国民の声が届くまともな政治を、多様な意見を反映する政治をと、選挙制度の抜本改正を国民が強く望んでいます。

私たち 11 団体は、民主党政権の比例定数削減の強行を阻止しようと一昨年の 9 月から 1 年半、会の名前はないのですが、この 11 の団体が集会や国会行動や宣伝行動に取り組んでまいりました。女性分野でも世界 190 カ国中、134 位という女性の国会議員比率の低さの根本に、選挙制度の問題があります。小選挙区制ではなく、比例中心の制度を求める女性たちの画期的な共同行動が進んでいます。

今日は、ピンチをチャンスに変えている私たちの運動、そして緊迫する国会のホットな情勢、選挙制度の抜本改革と私たちの課題、これらをしっかり学んで交流し、文字通り決起する場とするよう、みなさんのご協力をお願いいたしまして、開会のひとこととさせていただきます。

〔国会情勢報告〕

穀田恵二日本共産党国会対策委員長

こんばんは。日本共産党国会対策委員長の穀田恵二です。

「これほど楽しい取り組みはなかった」と小部さんは基調報告で述べられましたが、選挙制度をめぐる各党協議会に出ていた者としては、ヒヤヒヤしながら「いつやられてしまうか」と絶えず崖っぷちに立たされていたわけで、なかなかつらいものです。しかし、そのぐらいのつもりで臨まないとかんと、率直に思っています。

まず、何よりもみなさんの取り組みがここまできたと、確信をもつ必要があると思います。お手もとの経過報告にも書きましたように、昨年10月19日に各党協議会が始まりました。自民党と民主党が手をにぎってしまえば圧倒的多数です。いつでも通せるという客観的基盤があります。そういう意味で、私どもは、昨年10月から今までの7カ月、よくこまでもったなと心底思います。それは、小部さんの思いと私の思いと一致しているところです。11団体のみなさんに支えていただいたということに感謝をしたいと思っています。

4月19日に、11団体が主催した院内集会がありましたので、その後、選挙制度に関する各党協議会が行われた4月25日から話を進めます。

第一の動きについてです。

4月25日の協議会には「0増5減」、衆議院の定数を80削減するという座長の「取りまとめ私案」が出されました。その中身は、小選挙区が5、「0増5減」の5の部分、そして比例の75、合わせて80減らすというものです。それから、本格的な制度改革をおこなうまでの緊急の措置として、現行制度をベースに、ブロック比例を全国比例に改め、残った比例105議席の内3割（35議席）を連用制にするというものです。そして本格的な選挙制度改革は次の選挙が終わってから、というものです。この最大の欠陥は、たった一回きり訳のわからない選挙をやり、それが終わったら変える、となった時にまた訳がわからない。本当にどうしようもない案です。

民主党と民主党以外の党が対決していますが、民主党以外の党が一致しているのは何か、それは2つです。まず、小選挙区制という現在の選挙制度は民意を歪めるという点では異論がないということ。自民党も「この制度は大政党に有利に働く制度である」と、言い方は違いますが、小選挙区制が民意を歪めるということについては異論がありません。もう一つは、比例定数80削減について、「それはおかしい」と言っていることです。自民党は「80は減らし過ぎ。私のところだって『三割』としか言っていない」というように否定的です。小部さんの基調報告に「0増5減」を急いでいるのは、選挙のフリーハンドを得たいからだという話がありました。それは少しニュアンスが変わってきています。民主党が「0増5減」を急いでいるかということ、そうではなくなっています。というのは、選挙を今すぐやっても勝てないと思っていますから、全体としては少しのんびりやろうという気があるようです。自民党が、協議会での論議の後半になって、「0増5減」に賛成だと言ってきているのは、早く選挙をしたいからという「違い」を出したかったからです。ところが早くやる気配がないので、それなら意味がないということが現実だということです。そこで、5月15日に民主党は、党内で「0増5減」をはじめとした樽床私案については、了承するということになりました。そして5月17日に、結論を出さないで国会を閉じることがあってはならない、と言ったわけです。それを踏まえて5月23日に与野党の幹事長、書記局長会談が開かれたということになります。

そこで、結局のところ各党協議会では多くの党が、1票の格差是正、たとえば「0増5減」、

次に定数削減・比例定数削減、それから選挙制度の抜本改革、この3つを一緒に着地させようというのが、一致している点です。それはなぜかという、「0増5減」で先行させれば小選挙区制を固定化することになるということです。これは10年後にしか人口の国勢調査はありませんから、調査結果にもとづく改革はできないということになります。したがって、「0増5減」先行を認めるということは、小選挙区制を10年間固定するということになります。そうするとすぐに出てくるのが、「0増5減」で国会議員を5名減らしただけでいいのかと言う声です。たとえば朝日新聞などの論調です。定数削減ということで、小選挙区の区割りをいじるのは大変ですが、比例であれば誰も痛みを感じませんからバカッと削れる。そこに目的があります。「0増5減」の先行は、比例定数80削減に行く、というのがみんなの思いです。このことはみんなが認識しているわけです。ですから、衣の下に鎧があって、「0増5減」を出してくるということはいよいよ鎧を見せたということで、反論しました。各党が「これはまずい」というところに到達しているということです。与野党幹事長・書記局長会談をやり、今後、議論のステージを国対委員長などの実務者レベルの会議から、幹事長レベルに上げましたが、それで何か物事が進むかというところでもありません。先週も今週も開かれませんが、来週くらいに開くだろうと見られています。

2つ目の動きは、「中選挙区制議連」というものについてです。これは「衆院選挙制度の抜本改革をめざす議員連盟」といって、加藤紘一さんが責任者ですが、メンバーは156名くらいいます。この議連の4月23日の会議・学習会に河野洋平氏が来られ、「今は中選挙区未経験者が議員のうち8割という実態。だから中選挙区に戻そうといってもイメージが湧かないということを見ていただいて、どういうものかということは今後わかりやすいようにしていただければ、と思っています」と語りました。そしてその際、「(小選挙区制復活の)署名をした不明を詫げる」ということで、密室談合での「総・総協定」、総理大臣と自民党総裁、細川護熙さんと河野洋平さんがやった話について、彼は「不明を詫げる」と言ったわけです。そしてもう一方も、もともとそういうことでやるつもりはなかった、ということまで話されました。そして、森さんという方がもっとリアルに、完全小選挙区制などという議論が小沢(一郎)氏からでたことについて、そういうやり方をすれば、自自公連立の中で公明党を切るということになり、それはできないということだったという「秘話」が明らかにされています。そしてその後、小選挙区制300と比例代表の200のうちから20削りました。なぜ20削ったのか、別に理由はなく削ったと発言しています。ただし、その際の約束事は次の総選挙で、定数3による中選挙区制に戻すということだったと明らかにしたことなどが新しい特徴でした。

こうしたなかで自民党の動向ですが、実は「0増5減」を提案して、その区割りなどを詳しく論述しているのが、細田さんという自民党の政治改革本部の責任者です。「0増5減」が、党内の意思一致を得たものではないと、中選挙区制議連の方は言うておられます。

中選挙区制議連に加盟しておられる自民党の方々も5月17日に、「自民党総裁の直属機関として、政治改革本部とは独立して、衆議院の選挙制度の抜本改革を議論する機関をできるだけ速やかに設置いただくよう要望いたします」という要望を出しています。これは、中選挙区制議連のメンバーが、仮に中選挙区に戻すという法案を出そうと思うと、自民党の幹事長のハンコが要ります。党のオーソライズがあってはじめて、議員は法律を出すことができます。だから、今の段階では政治改革本部の中で「0増5減」が通っていますから、別な法律案を出すことは自民党には出来ません。出そうと思うと、「0増5減」をはじめとする自民党内部における一定の合意というものが違っているという結論を出さなければなりません。そのために、新しい恒常的な委員会を作ろうということでした。了承を得た、というのが新しい動きだといえます。その中に、森喜朗、町村信孝、高村正彦、古賀誠、伊吹文明、額賀福

志郎らの各氏がいます。つまり派閥の長が全部入っているということです。新しい動きが、中選挙区制議連を動かすことによって、自民主党の中から恒常的に選挙制度の問題がどうあるべきかという舞台をつくりたいという動きとなっています。俗称「加藤委員会」と関係者は言っていますが、そういうものが作られつつあり、今日（30日）、いつまでに結論を出すのかということもふくめて総裁が判断を下すところまで来ているという新しい状況です。

3つ目に、倫選特＝政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会という政治倫理と選挙制度を議論する委員会があります。その委員会で5月23日、参考人質疑が行われました。曾根泰教慶応大学教授、加藤秀治郎東洋大学教授、田中善一郎東京工業大学教授、五十嵐仁法政大学教授の陳述が行われました。前者の二人は小選挙区賛成派、後者の二人は小選挙区反対派ということでそれぞれ議論になりました。そこで特徴的だったことを一つだけ言いますと、4人の参考人は、立場は違っても「今の選挙はもっと自由にすべきである」という意味で選挙のやり方自体を変えなくてはならないということでは一致していること、比例80削減は間違っており、議員を減らせばいいということではないということでは一致していることです。また、五十嵐仁法政大学大原研究所教授が「『民意の集約と民意の集中』ということでは間違っている」と述べました。つまり、民意を反映するのが選挙であって、集中するというのはその後の国会のやるべき仕事であって、そういう自己否定につながるという、深い論述をされたことをつけ加えておきます。

最後に、私どもの運動が大きな広がりを見せたのは、彼等自身が選挙制度—小選挙区制をはじめとする選挙制度問題の議論と、いわば政治課題である消費税増税などを一体化させたことが、我々が新しい運動を開いてくることができた要因ともなってきたといえます。その問題は今、特別委員会でやられているところです。今日、野田さんと小沢さんの会談がやられました。小沢さんは、「国民のあいだで『消費税増税の前にやる必要があるのでは』という意見が多く、そういう立場からすると、消費税増税はおかしい」と言っています。その立場かどうかは別として、今、国会内では小沢氏の一定の影響を受けた部分が超党派で消費税増税反対の一点で院内集会を開いていこうじゃないか、ということまで動き始めています。それは金曜日（6月1日）に最初の懇談会がもたれます。私どもは消費税増税は間違いで、増税しなくてもいい別の道があるという立場ですが、今は経済的にまずいと、他にやる必要があるんじゃないかと、色んな意見があるわけですが、われわれは、消費税反対という一点で可能性があるのであれば、そのことについてやぶさかではないと思っています。しかし、国会はそう簡単ではなく進むでしょう。増税賛成派が多数です。自民主党がどういっているかと言いますと「100時間の議論が終われば、ただちに採決すべきである」ということで採決を強要し、採決がなければ不信任、という奇妙なやり方です。民主党のほうはもっと議論を長引かせてなんとなく国会を閉じたいという思いまであります。昨日、職権で本会議を開きましたが、与党が職権で開いているにもかかわらず、それに公明党や自民主党の野党が出てこなければ、不正常的な事態なので、消費税についての特別委員会は止めたいと言っています。与党がそう言うのです。話がややこしくなっています。そういう思惑がずっと先行しているなかで、私どもはそうではなく、消費税増税がいかに酷いものかという真っ向からの議論で対決し、たたかっていきたいと考えています。そして今や原子力規制庁の問題にも議論は入りました。

こうしたたたかひの輪を広げながら、その広がりによってたたかひ自身が民意を反映するという意味での、本当の政治という形に前向きにさせるためにがんばりたいと思います。

衆参憲法審査会の動きに警戒

5・3 憲法集会実行委員会事務局が 「6・14 院内集会」を呼びかけ

昨年10月、野田内閣の発足と共に、多くの欠陥と不備をはらんだままの憲法審査会が事実上の活動を開始しました。通常国会の最中にも衆議院では、自民党を先頭にした改憲政党が改憲論議をもちこもうとして憲法各章ごとの議論を要求したことに對し、日本共産党などが憲法実現の点検を行うべきとして5月31日までに第1章、第2章の議論がされています。参議院では「東日本大震災と憲法」をテーマに5月30日までに4回の審査会が開催されました。

こうした動きに對し、憲法会議も参加する2012年5・3憲法集会実行委員会事務局は、6月14日に下記のような院内集会「民意にそむく改憲論議にNO！～審議を急ぐ憲法審査会に異議あり」を開催することを申し合わせ、広く参加を呼びかけています。

院内集会「民意にそむく改憲論議にNO！ ～審議を急ぐ憲法審査会に異議あり」

■ 日時：6月14日（木）12：30～14：00

12時00分から会館ロビーで入館証を配布します。

■ 会場：衆議院第2議員会館第8会議室（地下鉄国会議事堂前駅）

呼びかけ：2012年5・3憲法集会実行委員会事務局

憲法改悪阻止各界連絡会議、「憲法」を愛する女性ネット、憲法を生かす会、市民憲法調査会、女性の憲法年連絡会、平和憲法21世紀の会、平和を実現するキリスト者ネット、許すな！憲法改悪・市民連絡会

連絡先：憲法会議 03-3261-9007 市民連絡会 03-3221-4668

[チラシを添付します]